第7回延岡西臼杵地域医療構想調整会議 議事録

1 日 時

令和2年1月31日(金)午後3時から午後4時10分まで

2 場 所

延岡保健所 2階 講堂 (延岡市大貫町1丁目2840番地)

3 出席者(計29名)

(1) **関係者(計17名)** 出席者名簿のとおり

(2) 事務局(計9名)

- ・延岡保健所 所長、次長(総括)、次長(技術)、総務企画課長、 総務企画課主事
- · 高千穂保健所 所長、次長、総務企画課長、総務企画課主事

(3) 宮崎県福祉保健部医療薬務課(計3名)

医療薬務課医務・計画担当主幹、医療薬務課医師確保担当主幹、 医療薬務課医務・計画担当主査

4 議事

- (1) 前回以降の動きについて(報告)
- (2) 第6回ワーキンググループについて(報告)
- (3) 病院に係る具体的対応方針(案)について(議題)
- (4) 有床診療所に係る具体的対応方針(案)について(議題)
- (5) 「外来医療計画」及び「医師確保計画」の概要について(説明)
- (6) 延岡西臼杵地域内において不足する外来医療機能について(議題)
- (7) 西臼杵地域公立病院部会の取組状況について(説明)
- (8) 今後のスケジュール等について(その他)
- (9) その他

5 会議経過及び主な意見等

(1) 延岡保健所長 挨拶

(2) 会議非公開の決定

今回、議事の中で病棟の運用や病院の運営方針に関する説明及び審議が予定されており、これらの内容が個別の医療機関の経営に関する情報に該当するため、延岡西臼杵地域医療構想調整会議運営要綱(以下「要綱」という。)第2条第2項の規定により会議を非公開とした。

(3) 議長(一般社団法人延岡市医師会 吉田会長)挨拶

(4) 議事録署名人選出

要綱第9条第2項の規定により、議事録署名人として、公益社団法人全日本病院協会の牧野理事と延岡市健康福祉部の甲斐部長を選任した。

(5) 前回以降の動きについて(報告)

令和元年10月8日の調整会議以降の動きについて、延岡保健所総務企画課 長が報告を行った。

(報告内容)

- ・本調整会議の下部組織である「西臼杵公立病院部会」について 現在、3町の公立病院や西臼杵郡の医療環境等の現状分析、将来予測、問 題点整理の作業を行っている。
- ・本調整会議の下部組織であるワーキンググループについて 令和2年1月17日に6回目を開催した。

(質疑応答) 意見なし。

(6) 第6回ワーキンググループについて(報告)

令和2年1月17日に開催した第6回ワーキンググループの結果について、 ワーキンググループリーダーである全日本病院協会の牧野理事が資料1のとお り報告を行った。

(質疑応答) 意見なし。

(7) 病院に係る具体的対応方針(案)について(議題)

延岡保健所総務企画課長が資料2の内容、修正箇所を説明した。今年度最終の病院に係る具体的対応方針は、資料2のとおりでよいか諮ったところ、異議なしと承認された。

(修正箇所)

- 果木病院機能追加
- ・県立延岡病院の病床稼働率

(質疑応答)意見なし。

(8) 有床診療所に係る具体的対応方針(案)について(議題)

延岡保健所総務企画課長が資料3の内容を説明した。今年度最終の有床診療所に係る具体的対応方針は、資料3のとおりでよいか諮ったところ、異議なしと承認された。

(質疑応答) 意見なし。

(9) 「外来医療計画」及び「医師確保計画」の概要について(説明)

県医療薬務課医務・計画担当主幹、同医師確保担当主幹が資料4から資料6にそって説明した。

(質疑応答)

議長

医師確保計画の目標医師数を達成するための施策に、医師の働き方改革を踏まえた勤務環境改善支援がある。県も考えているとは思うが、医師の非常勤勤務をカウントしてしまうと、勤務時間を遙かに超過することになる。元々医師自体兼業している方が多数。それをそのままカウントしてしまうと地域医療が崩壊しかねない。今後考えていただきたい。

医療薬務課

本県の地域医療は医師の献身的な日夜を問わないご尽力で守られている。医師の健康と医療の二つを両立させなければならない中、時間外労働規制はご指摘のとおり地域医療が崩壊すると懸念をもっているところである。国の動向を踏まえて必要な施策を検討していく。

県立延岡病院 寺尾院長 この件に関して日本医師会からアンケート調査があったが、 集計はどうなっている。

議長

まだ集計結果は示されていない。

県立延岡病院 寺尾院長 大学等でも意識されていた。

議長

それはありがたい。

医療法人伸和会 赤須理事長

医療機器の共同利用に関して、非常に良い構想であると思う。 だが、読影する放射線科医が必ず必要であり、また被ばく防 止のための設備費がかかる。その部分がこの計画にはもられて いない。機械を買えば共同利用ができるというわけではないの で、必要であれば掘り下げた計画を作っていただきたい。

医療薬務課

今回初めて医療機器の共同利用を促す計画が位置づけられた。 今回の計画については国が示したガイドラインに従い、定める べきところをまず定めてスタートしたい。ご指摘の点について は、次期改定を行う際に検討していきたい。

(10) 延岡西臼杵地域内において不足する外来医療機能について(議題)

県医療薬務課医務・計画担当主幹が、資料7から資料9にそって説明を行った。延岡西臼杵地域内において不足する外来医療機能は資料9のとおりでよいか諮ったところ、異議なしと承認された。

(質疑応答) 意見なし。

(11) 西臼杵地域公立病院部会の取組状況について(説明)

高千穂保健所総務企画課長が資料10にそって説明した。

(質疑応答) 意見なし。

(12) 今後のスケジュール等について(その他)

延岡保健所総務企画課長が説明した。

(説明内容)

・今年度ワーキンググループ及び調整会議ともに開催予定なし。 必要な状況が生じた場合、会議開催について案内することとする。

(質疑応答) 意見なし。

(13) その他(新型コロナウイルスによる肺炎について)

(情報提供・説明等)

議長

国の初動がかなり遅く、日本医師会・各県医師会の対応が遅いようである。医療機関として重要なことは患者様が医療機関を受診する際、他の患者様に移さないことである。医療機関には玄関等に「患者さんへのお願い」を貼るようお願いしたい。初期の封じ込めを目標にすること。

市医師会病院は現在 1 病棟を閉鎖しているため今回の対応は 困難になるかと思うが、時期に応じて市医師会として感染症担 当理事が各医療機関と対策を練っていく。

延岡保健所長

初動対応が非常に大事である。

疑い事例等が出た場合、保健所としては接触者健診を実施、対象者の健康観察、症状有の方は県立延岡病院へ搬送、検体を採取し運ぶことになっている。どう体制を構築するか、管内の医療機関へお願いをするにあたって協議を進めている。

また、行動の自由を制限する措置は最小限にしないと人権を不当に抑えこむことになりかねない。感染対策の強権発動措置、本人の社会活動を天秤にかけ、最新情報を踏まえた上で今後行動していかなければならない。

延岡保健所技術次長が「中国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎について」に沿って説明した。

(情報提供・説明等)

議長

感染経路として、接触感染・飛沫感染が一番考えられる。 空気感染はまだ明確には言及されていない。マスク着用、手洗いうがいをすればかなり防げるのではないかといわれているため、徹底して行うべきである。

延岡市 健康福祉部長 関係課室長を集めて、情報提供を行った。現在、市のホームページにて手洗い・うがいの予防啓発を行っている。

今後、国・県の動向を踏まえて市としてどういった体制を整備すべきか検討しているところである。保健所と連携をはかりながら市としてできる対応を詰めていく。

(質疑応答)

医療法人伸和会 赤須理事長

インフルエンザの検査キットで良いのか。

延岡保健所長

通常の咽頭拭い液で可。もしインフルエンザ検査キットの検査結果がマイナスの場合には、別途衛生環境研究所に持って行く分を保存すること。喀痰がとれると尚良い。

以上